

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開会

○議長（林 健児君）

ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達していますので、ただいまから令和4年12月大治町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、7番松本英隆議員、9番吉原経夫議員を指名します。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

議会運営委員長から会期の報告を求めます。

○議会運営委員長（下方繁孝君）

議長。

○議長（林 健児君）

議会運営委員長、お願いします。

○議会運営委員長（下方繁孝君）

議会運営委員会は令和4年11月22日に開会し、令和4年12月定例会の日程を本日から12月16日までの17日間と決定しましたので御報告します。

○議長（林 健児君）

お諮りします。

議会運営委員長の報告どおり、会期は本日から12月16日までの17日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月16日までの17日間と決定しました。

日程第3、議案第57号から日程第7、議案第61号までを一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

〔「議長、暫時休憩をお願いします」の声あり〕

○議長（林 健児君）

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時02分 休憩

午前10時02分 再開
~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を進めます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長、お願いします。

○町長（村上昌生君）

議案第57号大治町職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について。

大治町職員の高齢者部分休業に関する条例を別紙のとおり制定するものとする。令和4年11月30日提出、大治町長。

この案を提出するのは、令和5年度より行われる地方公務員の定年の引き上げにあわせて、高齢者部分休業制度を導入するため必要な事項を定めるためでございます。

議案第58号大治町公共施設修繕等基金条例の制定について。

大治町公共施設修繕等基金条例を別紙のとおり制定するものとする。令和4年11月30日提出、大治町長。

この案を提出するのは、公共施設の大規模な修繕、改修及び取り壊し並びに更新に必要な財源を確保するため必要な事項を定めるためでございます。

議案第59号大治町多世代交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について。

大治町多世代交流センターの設置及び管理に関する条例を別紙のとおり制定するものとする。令和4年11月30日提出、大治町長。

この案を提出するのは、大治町多世代交流センターの新設に伴い、施設の設置及び管理に関する規定の整備並びに関係規定の整理をする必要があるためでございます。

議案第60号大治町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例について。

大治町職員の定年等に関する条例等の一部を別紙のとおり改正等するものとする。令和4年11月30日提出、大治町長。

この案を提出するのは、国家公務員の定年引き上げ及びそれに伴う地方公務員法の一部改正に伴い、定年の段階的な引き上げ、その他必要な措置を講ずる必要があるためでございます。

議案第61号大治町立公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について。

大治町立公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。令和4年11月30日提出、大治町長。

この案を提出するのは、大治町多世代交流センターの新設に伴い、大治町立西公民館を廃止するためでございます。

○議長（林 健児君）

日程第8、議案第62号から日程第11、議案第65号までを一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長、お願いします。

○町長（村上昌生君）

議案第62号令和4年度大治町一般会計補正予算（第9号）。

令和4年度大治町の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

第1条第1項、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億9266万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ109億5567万6000円とする。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該年度ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表繰越明許費による。

第3条、債務負担行為の追加は、第3表債務負担行為補正による。

第4条、地方債の追加及び変更は、第4表地方債補正による。令和4年11月30日提出、大治町長。

今回の補正の主な内容は、歳出におきましては、民生費において、障害福祉サービス費として2890万9000円、障害児通所支援給付費として7358万円、精神障害者医療費として189万2000円増額し、老人福祉センター等改修工事として4795万5000円計上し、衛生費において、がん検診・肝炎検査等委託料として424万5000円増額し、農林水産業費において、緊急農地防災事業負担金として40万円増額し、教育費において、医療的ケア児を受け入れる準備のため看護師配置業務委託料として24万円、工事請負費として142万8000円、備品購入費として15万4000円計上するものでございます。

歳入におきましては、減収補てん特例交付金を495万1000円増額し、マイナポイント事

業費補助金を287万7000円、高齢者インフルエンザ予防接種費補助金を541万4000円、名古屋西流通センター清算金収入を3430万6000円計上し、児童福祉事業寄附金を300万円、前年度繰越金として5億553万4000円増額し、臨時財政対策債として8471万3000円減額するものでございます。

今回の補正により生じた余剰一般財源4億8713万5000円を財政調整基金に積み立てるものでございます。

また、繰越明許費の設定、債務負担行為及び地方債の補正を行うものでございます。

議案第63号令和4年度大治町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。

令和4年度大治町の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条第1項、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億124万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億8967万円とする。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。令和4年11月30日提出、大治町長。

今回の補正の主な内容は、歳出におきましては、一般被保険者療養給付費として7600万円、一般被保険者高額療養費として2275万2000円、基金積立金として3190万6000円、過年度の一般会計繰入金の返還金として6940万5000円を増額するものでございます。

これらの財源として、繰越金等を充てるものでございます。

議案第64号令和4年度大治町介護保険特別会計補正予算（第2号）。

令和4年度大治町の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条第1項、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1251万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億7694万円、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ137万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1986万5000円とする。

第1条第2項、保険事業勘定及び介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。令和4年11月30日提出、大治町長。

今回の補正の内容は、保険事業勘定におきましては、総務費として290万1000円、保険給付費として557万円増額し、また海部東部消防組合負担金の返納金を一般会計へ繰り出すため、一般会計繰出金として392万4000円を増額するものでございます。

これらの財源として、県支出金及び繰越金等を充てるものでございます。

介護サービス事業勘定におきましては、電話料として7,000円、複写機借上料として1,000円、燃料費として8,000円を増額、また、積立金として135万6000円を増額するものでございます。

これらの財源として、繰越金を充てるものでございます。

議案第65号第5次大治町総合計画基本構想の策定について。

第5次大治町総合計画基本構想を別紙のとおり定めるものとする。令和4年11月30日提出、大治町長。

この案を提出するのは、本町における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための総合計画のうち基本構想を策定するにあたり、大治町総合計画条例第5条の規定に基づき議会の議決が必要であるためでございます。

○議長（林 健児君）

日程第12、議員派遣の件についてを議題とします。

本件については、お手元に配付しました表に基づき、1の内容については議員を派遣しましたので報告します。

次に、2の内容については議員を派遣することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件についてはお手元に配付しましたとおり派遣することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時15分 散会